

令和6年 5月 2日

北海道知事 様

提出者 住 所 帯広市西5条南34丁目12番地
氏 名 株式会社いちまる
ホールディングカンパニー
代表取締役 加藤 祐功

住 所 帯広市東4条南17丁目20番地
氏 名 株式会社オフィス近藤
代表取締役 近藤 光司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	イーストモール
所在地	帯広市東4条南16丁目6番1他
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成29年3月23日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	令和6年3月8日
変更の理由	地域貢献活動担当者の変更
変更後の提出者	

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

十勝総合振興局
商工労働観光課
6.5.07 收受
第 号

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	マックスバリュイーストモール店
職・氏名	店長 深沢 啓輔
電話番号等	(0155) 21-0300

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

